



町ホームページ  
はコチラから

# 新型コロナウイルス感染症対策

延長決定!

## 白鷹町事業継続雇用維持給付金について

白鷹町では、雇用調整（休業）を実施し、従業員に対して法定の休業手当を支払った事業者に対し、給付金を支給しています。7月から9月までの休業にかかる申請期間は、令和3年1月29日（金）までとなります。

また、対象となる休業を4月から9月までとしておりましたが、町内の現状を踏まえ10月から12月の休業についても対象とすることとしました。10月から12月までの休業にかかる申請については、申請期間は令和3年2月26日（金）までとなります。

対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

延長決定!

## 白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金について

白鷹町では、国雇用調整助成金などに係る申請代行手数料を社会保険労務士などへ支払った事業者に対し、その費用の補助を行っています。

対象となる休業を4月から9月までとしておりましたが、町内の現状を踏まえ10月から12月の休業についても対象とすることとしました。申請期間は、令和3年2月26日（金）までとなります。これに伴い、申請回数を従来は1回限りとしておりましたが、2回までに変更しております。

対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

## 令和2年度白鷹町地域変動対策利子補給制度について

白鷹町では、事業の継続のため、日本政策金融公庫が実施する制度資金や民間金融機関が実施する山形県商工業振興資金により、融資を受けられた町内の商工業者の方に、利子補給を実施しております。また、利子補給の認定手続きを行っていない商工業者の方は、利子補給制度対象の制度資金の確認や事務手続きなど、その他事業の詳細について、1月29日（金）まで白鷹町商工観光課へお問い合わせください。

## 生活応援ローン利子補給について

### ■対象者

白鷹町にお住まいの勤労者で、会社や商店に1年以上勤務し、職場に労働組合がない、または融資制度がない方。

### ■利子補給

令和2年度融資実行分について、右記対象商品の融資利率に対して、5年間（60回）まで全額利子補給をします。

### 【問い合わせ】

東北労働金庫長井支店 ☎ 84-1100

### ■対象商品

東北労働金庫と白鷹町提携融資制度「生活応援ローン」（生活資金、教育資金、福祉資金に限る）の商品

資金使途区分	資金用途	融資限度額	融資期間	融資利率（年率）
生活資金	生活資金・耐久消費財購入など	100万円	7年以内	2.75%
教育資金	教育資金、授業料など	300万円	10年以内	1.55%
福祉資金	出産、育児、災害復旧資金など	100万円	7年以内	1.25%

# 各支援事業・補助金のご案内

【問い合わせ】商工観光課商工振興係 ☎ 87-0696

コロナに負けるな！

新設！

## 白鷹町事業継続給付金（冬季）について

宴会・会合などの自粛により、特に大きな影響が出ている業種の皆さまに給付金を支給し、事業継続に向けた経営支援を行います。

### ■対象事業者

「宿泊業」、「飲食店」、「酒小売業」、「酒類製造業」、「タクシー業」、「運転代行業」、「理容業」、「美容業」、「エステティック業」、「リラクゼーション業」、「ネイルサービス業」、「療術業（接骨院等）」、「花屋」、「写真館」

- ▶当該事業を主として営むものであること。
- ▶令和2年10月1日現在で、本町に主たる事務所または支店を有し、1年を通して事業を行っていること。
- ▶業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に沿って対策を実施していること。
- ▶申請後、1年以上継続して事業を営む意思があること。

■給付金額 1事業者10万円（定額）

### ■申請方法

お手元に届いた申請書に必要事項を記入押印後、必要書類とともに同封の返信用封筒にて返信ください。

■申請期間 2月26日（金）まで

※「お知らせ」が届かない場合や、詳細な事業内容などにつきましては、白鷹町商工観光課へお問い合わせください。

## 山形県飲食業等緊急支援給付金について

山形県では、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況にある、酒類を提供する夜間（夜9時以降）営業の飲食店などに対して、県独自の給付をしています（10月・11月・12月のいずれかの売上が前年同月比30%以上減少などの対象要件があります）。

対象要件や申請必要書類など詳細については、県ホームページをご確認ください。

### ■対象事業者

- ①酒類を提供する夜間営業の飲食店（カラオケボックスを含む）
- ②運転代行業

### ■給付金額

- ①1事業者あたり20万円
- ②県内で複数店舗を経営する事業者 30万円  
※単独店舗でも従業員数が6名以上の事業者は30万円

### ■申請方法

交付申請書および必要添付書類を同封の上、郵送にて提出。

### ■申請書の郵送先

〒992-0012 米沢市金池7-1-50  
山形県置賜総合支庁地域産業経済課  
☎ 0238-26-6045

### ■申請期間

2月26日（金）まで（必着）

### 【問い合わせ】

山形県飲食業等緊急支援給付金コールセンター  
☎ 0120-120-472  
受付時間：午前8時30分～午後5時30分  
（土・日・祝日含む）